

沖縄における非行・犯罪非行統制
—2000年以降の司法統計年報の分析を中心に

発表者：荻野 太司（沖縄国際大学）
掛川 直之（立教大学）

キーワード：保護観察 沖縄 東京

1. 背景

沖縄における非行・犯罪の特徴は、一般刑法犯の少年比の高さに代表されるように、少年非行の深刻さにあると言われる。しかしその一方で、沖縄における成人による犯罪現象が他の都道府県に比して深刻であるという言説は、目することがない。また、沖縄の非行・犯罪統制を統計的に分析する研究は管見の限り非常に限定である。

2. 目的

非行・犯罪を行った者の社会復帰は、本来、「地域」に深くかかわる事柄でありながら、従来、その分析は国家単位で行われてきた。本報告では、沖縄を中心に、東京、そして全国についての非行・犯罪統制の統計的な傾向を分析したうえで、いくつかの社会政策を説明変数として、その関連性についての検討を行うことによって、沖縄の非行・犯罪統制のあり方明らかにすることを目的とする。

3. 方法

まず、司法統計年報、保護統計年報を用いて、刑罰の執行状況および保護観察の実施状況についての統計的分析を、東京、さらには全国平均と比較して行う。次いで、その分析結果から、沖縄の非行・犯罪統制のあり方について、いくつかの社会政策との関連性についての検討を試みる。なお、本報告は公開のデータを扱うため、個人情報等の問題は発生しない。

4. 結果

統計的に見て、沖縄の非行・犯罪統制の特徴は、簡易裁判所における罰金刑、1号と4号観察が多いことである。そして、全国平均の経年変化の数値は東京の数値の影響を受けていること、その数値と社会政策の間に相関がみられる。それに対して、さらに社会政策との相関が薄いこと、全国平均と比べると、1号観察に比して4号観察の処分を受ける者が少ないことがわかった。

5. 考察

東京および全国平均の非行・犯罪統制の数値は、一定程度社会政策との相関関係を見ることができたが、沖縄においてその影響は限定的である。これまで基本的に刑事政策は国家刑罰権を背景として国家単位の施策が中心であった。本報告でこれを反省的に鑑みて、沖縄の要因について今後検討していきたい。